

平成十九年七月十日受領
答弁第四三九号

内閣衆質一六六第四三九号

平成十九年七月十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出エリツイン前ロシア大統領の葬儀についての外務大臣の認識に関する再質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出エリツイン前ロシア大統領の葬儀についての外務大臣の認識に関する再質問に対する答弁書

一から四までについて

外務省として、御指摘の葬儀について網羅した記録を作成していないため、一概にお答えすることは困難であるが、例えば、本年五月にマリエトア・タヌマフィリ二世サモア独立国元首が逝去された際に、同国側から国葬についての通報を受け、浜田昌良外務大臣政務官が特派大使として出席した例がある。

五について

御指摘の葬儀に我が国から出席者を派遣するか否かについては、個別具体的な事情を踏まえてその都度判断することとしており、お尋ねについて一概にお答えすることは困難である。

六について

御指摘の外交フォーラムには、外務省から麻生太郎外務大臣及び谷口智彦大臣官房参事官が出席し、平下文康大臣官房国内広報課長及び同課職員が外交フォーラムの運営に携わった。

七について

御指摘の「ロシア連邦共和国」がどの国を指すのか明らかでないため、お答えすることは困難である。八から十までについて

御指摘の麻生太郎外務大臣の発言は、単なる言い間違いであり、ロシア連邦を指すことは文脈等から明確であることから、外務省として、同発言によって我が国の国益が損なわれたとは考えておらず、また、

御指摘の外交フォーラムの場において同席していた外務省の職員からも特に指摘はしていない。

十一について

外務省として、御指摘の言い間違いによって我が国の国益が損なわれたとは考えていない。

十二について

外交フォーラムにおいて、麻生太郎外務大臣は、従来からの政府の認識を踏まえ発言したものであるが、御指摘の発言は、同大臣の言い間違いであると思われる。

十三から十五までについて

御指摘の麻生太郎外務大臣の発言については、齋藤泰雄ロシア連邦駐箚特命全権大使がエリツイン初代ロシア連邦大統領の葬儀の場において御遺族に直接弔意を伝えたことを先の答弁書（平成十九年五月十一

日内閣衆質一六六第二〇四号)にて述べていること等にかんがみれば、御指摘の麻生太郎外務大臣の発言が言い間違いであることは推測でき、かつ、御遺族に面会したという発言の趣旨は伝わっていると考えられること等を総合的に勘案して、お尋ねのような記者会見における発言の修正は行っていない。また、外務省として、御指摘の言い間違いによって我が国の国益が損なわれたとは考えていない。

十六及び十七について

十三から十五までについて述べた理由から、御指摘の外務省の職員からも特に指摘はしていない。

十八について

御指摘の記事の麻生太郎外務大臣の発言を記述した部分については、外務省として、おおむね発言の趣旨を反映したものと認識している。

十九について

麻生太郎外務大臣の発言については、八から十までについて、十三から十五までについて並びに十六及び十七について述べたとおりであって、外務省として、御指摘のような誤解を抱かれる可能性はないものと考ええる。